

令和7年11月4日

日本政策金融公庫と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しました

鶴岡信用金庫（理事長：佐藤祐司）は、日本政策金融公庫（略称：日本公庫）酒田支店および山形支店と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結いたしました。

本覚書は、自然災害やサイバー攻撃をはじめとした危機事象の発生に備え、危機事象発生時の金融面における連携方針を事前に定めることを目的としたものであり、締結式では当金庫を含めた県内4信金がそれぞれの担当となる日本公庫3支店（山形支店、酒田支店、米沢支店）と覚書を締結しました。今後は本覚書に基づき、危機事象の発生時においても、切れ目のない金融サービスを提供できるよう体制を整備し、地域の事業者様に対するサポートをより一層強化して参ります。

【業務連携の内容】

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携



つなぐ力で100年幸せな街づくり

鶴岡信用金庫

総合企画部 広報課

<https://www.tsuruoka-sk.jp/>

〒997-0035 鶴岡市馬場町1番14号 TEL 0235-22-0059